

令和3年度第1回野洲市総合教育会議

○日 時 令和3年7月7日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時57分

○場所 野洲市役所3階 第1委員会室

○出席者

□野洲市

市長 栢木 進
政策調整部長 赤坂 悦男
政策調整部次長 川尻 康治 (兼財政課長)
企画調整課長 小池 秀明

□教育委員会

教育長 西村 健
委員 立入 利晴 委員 瀬古 良勝
委員 南出 久仁子 委員 山崎 玲子

教育部長	吉川 武克
教育部政策監 (幼稚園教育担当)	田中 源吾
教育部次長	北脇 康久
教育部次長 (学校教育担当)	井上 善之 (兼学校教育課長)
教育部次長 (文化財担当)	進藤 武 (兼歴史民俗博物館長)
こども課長	西村 一嘉
こども課主席参事	松村 圭子
学校教育課参事	井関 保彦
ふれあい教育相談センター所長	橋本 すみ江
学校給食センター所長	水野 哲平
生涯学習スポーツ課長	井狩 吉孝
生涯学習スポーツ課主席参事	吉川 一仁
スポーツ施設管理室長	小山 茂
野洲市文化ホール館長	中川 靖
野洲図書館長	宇都宮 香子
人権施策推進課長	山本 隆一
教育総務課長 (事務局)	北田 岳宏
教育総務課職員 (事務局)	枝 瑞紀

【北協教育部次長】 皆さん、こんにちは。ご案内の時刻になりましたので、これより令和3年度第1回野洲市総合教育会議を開会させていただきます。

なお、議事録作成と記録のため本日の会議におきましては、録音及び写真撮影をさせていただきますのであらかじめご了承くださいと思います。

それでは、次第をご確認いただきまして、次第の2、市長の挨拶に移らせていただきます。よろしく申し上げます。

【栢木市長】 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、教育長及び教育委員の皆さま方には、令和3年度第1回野洲市総合教育会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき開催するものです。本日の会議では、野洲市教育振興基本計画第3期（案）について協議をさせていただきます。当該計画は前期計画の計画期間が令和2年度末までとなっていることから、昨年度から教育振興基本計画策定委員会で議論いただき、次期計画の策定作業を進めています。策定委員会におきまして当該計画（案）がまとまりましたので、ご意見をいただきたいと思います。限られた時間ですが、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは、野洲市教育振興基本計画第3期（案）について、担当から報告を受け協議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

【北協教育部次長】 それでは、次第の3です。議事に移らせていただきます。議題の1の野洲市教育振興基本計画第3期（案）についてご報告をさせていただきます。

資料1の計画（案）につきましてご説明をさせていただきますが、その前に、文化・スポーツ、文化財の事務移管について少し触れさせていただきます。6月16日の定例教育委員会でご意見を頂きました事務移管については、今後の教育委員会の関わりなどを明確にする必要がありますので、今後も引き続き議論をさせていただきたく、移管の時期を令和5年度として進めていきたいと考えていますので、その点をご報告させていただきます。

それでは、計画につきましてご説明させていただきます。当該計画につきましては、6月16日開催の定例教育委員会でご説明していますが、今回は定例会での内容に対するご意見を反映した部分を含めまして再度、概要についてご説明させていただきます。また、当該計画の主たる施策の一つとしまして新たに追加しました施策14の「地域とともに歩む学校・園づくり」で、コミュニティスクールの導入を進めますので、その中身につきましても引き続き説明をさせていただく予定をしています。

それでは、資料1の野洲市教育振興基本計画第3期（案）をご覧いただきたいと思います。まず1ページ目。序章としまして、計画策定の趣旨を記載させていただいています。

次に2の計画の位置づけにつきましては、当初は「教育大綱を総合教育会議で決定された」としていましたが、市長が定めるものですので文言の一部を削除しています。読み上げますと、本計画は教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、教育を取り巻く社会の動向や第2期計画の成果、課題、更には新たに策定された本市のまちづくりの最上位計画である第2次野洲市総合計画や教育大綱を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画を参酌しながら、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置

付けているものです。

3の計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間です。なお、国の動向、社会、教育行政の変化等に伴い、必要に応じて見直しを行うものです。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、計画の位置づけを記載させていただいております。

次に3ページ目から9ページ目です。こちらでは第1章としまして、「野洲市の教育をめぐる状況」について記載しています。(1)学習指導の状況では、後の施策の中で新型コロナウイルス感染症への対応について記載をしていますが、その基となる学校現場での感染症の影響につきまして追加をしています。読み上げますと、「また、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の教育においても休校やその影響による夏休み、冬休みの短縮など様々な影響がありました。また、従来から学校行事は地域や保護者の協力、参加の上で実施していたことから、学校行事の内容の見直しも行いました。コロナ禍での学校行事の見直し等、感染症に対応した学びの保障が課題となっています。」この部分を追記しています。

そして5ページ目ですけれども、(2)の健康な生活の状況では、ご意見をいただきました表現を改めさせていただいています。朱記の部分でございますが、「また、令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果から、本市の子どもたちの生活習慣が全国、県の平均よりも大差はありませんでしたが、「早寝、早起き、朝ごはん」運動は規則正しい生活習慣を養う上で大切であり、継続して進める必要があります。」ということに改めさせていただいています。

続きまして6ページ目ですけれども、こちらにつきましては、特別支援教育の状況を記載させていただいています。

7ページ目ですけれども、こちらは不登校児童・生徒の状況を記載させていただいています。

8ページ目ですけれども、「青少年の健全育成をめぐる状況と生涯学習・生涯スポーツをめぐる状況」について記載させていただいています。

10ページ目です。第2章としまして、第2期計画の成果と課題を記載しています。第2期計画の主な成果としましては、主なものを紹介させていただきますと、ICT機器の整備を進め、デジタルコンテンツの活用による教材づくりの効率化や「見てわかる」授業づくりができたという点。また、学校教育支援員やオアシス相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、いじめや問題行動への対応を強化し、また深刻な不登校児童・生徒への支援を行う家庭訪問型学習支援事業を開始したというところです。

次に11ページをご覧いただきたいと思います。今後の主な課題ということで4点挙げていますが、主なものを紹介させていただきますと、不登校や問題行動等には家庭の教育力が関わっていることもあり、家庭の教育力の向上に向けた取り組みを推進する必要があるというところ、また、地域の教育力を向上させるために、学校や家庭、地域、関係機関が連携・協働して次代の地域の担い手の育成に向けて施策を幅広く展開していく必要があるというところ、また、年齢層に応じたスポーツの振興を図るとともに、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた取組を進め、見るスポーツの機会の充実を図る必要があるというところです。

この第3期計画につきましては、これらのことから基本的な考え方は第2期計画を踏襲しますが、新たな教育的課題に対応するための施策を計画に盛り込むとともに、施策の見

直し改善を図り、今後 5 年間、基本理念の実現に向けた取組を推進するものです。

次に 12 ページから 18 ページまでにつきましては、第 3 章、計画の基本理念、施策の基本的な方向として、まず基本理念につきましては、前期計画、第 2 期計画を継承しています。「愛と輝きのある教育のまち・野洲。一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとつづくり・まちづくり」としています。

施策の基本的な方向としましては、3 つの方向を掲げています。13 ページになりますけれども、基本目標Ⅰとしまして、「子どもの『生き抜く力』を育てます。～学校教育を中心として～」。また、基本目標Ⅱでは「子どもの『育ち』を支援します。～学校、家庭、地域が一体となって～」。ここでは新たに、家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上を追記しています。

14 ページですけれども、基本目標Ⅲでは「だれでもどこでも学びあえるまちをつくります。～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～」。こちらでは、歴史・文化について当初は触れていませんでしたが、ご意見をいただきまして追加をしております。「歴史・文化を次代を担う子どもたちによりよい形で引き継ぐために、歴史遺産と文化の保存および継承・活用を図ります。」というところがございます。

続きまして 15 ページですけれども、こちらにつきましては、連携・協働による計画の推進としまして、3 つの基本的な方向を背景としまして、学校と家庭、地域、また行政が加わり、それぞれが連携・協働して計画を進めていくということをイメージしたポンチ絵を記載させていただいています。

続きまして 16 ページから 18 ページになりますが、こちらにつきましては、施策の体系図で、先ほど 3 つの基本的な方向から 9 つの目標を設定しています。目標達成に向けた重点的に取り組むべき施策としましては、32 の施策を記載させていただいています。具体的には、次の 19 ページから 34 ページに 32 の施策について記載しています。特に 25 ページを見ていただきたいと思います。

こちらでは施策の 14 ということで新たに追加をしています。子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い学校運営に取り組むコミュニティスクールの導入を新たに施策に追加しています。

そして 35 ページになりますけれども、こちらにつきましては、新たに第 5 章を設けまして点検・評価の計画的な実施と周知を記載しています。

そして 36 ページ目以降になりますが、こちらにつきましては、資料編としまして、前期計画、第 2 期計画の成果と課題、また用語解説を記載しています。

計画の概要につきましては以上となります。引き続き当該計画の主たる施策の一つとしまして、新たに追加をしましたコミュニティスクールの中身について説明をさせていただきます。

【井上教育部次長】 皆さん、お手元の資料 2 をご覧ください。野洲市コミュニティスクール設置推進に向けてということです。

まず、それぞれ学校、家庭、地域を取り巻く状況について説明をさせていただきます。学校を取り巻く状況としましては、子どもたちの規範意識、社会性、思想意識に関する課題の増加。それから生活習慣の乱れによる学習能力、体力、気力の低下、そしていじめ、問題行動の増加、不登校児童生徒の増加、それから野洲市の場合でいいますと、特別支援学級の増加という状況があります。

家庭を取り巻く状況としましては、核家族、ひとり親家庭、共働き家庭の増加、それか

ら生活保護世帯の増加にみられる貧困の問題の深刻化、子育て不安や問題を抱えて孤立する保護者の増加、それから家庭教育が困難な状況もあります。

地域を取り巻く状況としましては、家族形態の変容、ライフスタイルの多様化を背景にした地域社会のつながりや支え合いの変容、それから地域コミュニティの変化、地域の教育力の低下、自治会組織の硬直化という問題もあります。今まではそれぞれ学校のことは学校で、家庭のことは家庭で、そして地域のことは地域でということで、このように壁がそれぞれ家庭と地域の間にあります。こういうそれぞれのことはそれぞれでやればよいという考え方ではだめだということで、文科省は連携・協働の視点で取り組む、「社会総がかり」という言葉を使ってこれらの学校、家庭、地域を取り巻く状況に対して取り組むべきではないのかという考え方です。これを社会総がかりで取り組む上での一つの手立てがこのコミュニティスクール学校運営協議会です。

もう一つ右側の地域学校協働活動もあります。この地域学校協働活動は、それぞれ地域の方々がいろいろな活動に取り組んでおられますということです。

その真ん中に、地域学校協働活動推進員、野洲市の場合でいいますと、地域コーディネーターという名称で呼ばせていただいている方が、それぞれの学校におられます。この地域学校協働推進員の方が地域と学校のコミュニティスクールをつなぐ役割をしてもらうのですが、今までだと地域が学校を助ける一方向の活動だったのですが、これらは単なるお手伝いではなく双方向の支え合い。学校も地域に対して何ができるのかというような視点を持って活動に取り組んでいくというものです。

次をご覧ください。まず、既存の組織があります。この既存の組織を活用しつつも組織運営が変わるだけではないという視点があります。今現在、学校評議委員会があります。これは何かといいますと、大体年に3回学校の様々な教育活動を参観して見てもらったり、学校行事に参加してもらったり、授業を見てもらったりして学校の教育活動を評価するものです。

それから、評議委員の方々はそれぞれ学校から頼まれてこの評議委員会に参画しています。ほとんどの場合が充て職です。PTA 会長ですとか、地域の自治会長とか、そういう方々がおられるのが学校評議委員会です。これからは学校評議委員会ではなく、学校運営協議会というものになっていくというものです。構成員は学校や園にこだわらず自らの行為で取り組む組織です。ですから、充て職で集まってこられる方ではなく主体的な組織になります。意見を言うだけの組織から一緒に行動できる組織になっていく必要があります。

次に、地域学校協働活動です。今は、特に小中学校が中心になりますが、学校応援団というものがあります。この学校応援団というのは、主に学校でいろいろなことを助けていただいています。校外学習に行くとき、どうしても手が足りないので応援団の方に来ていただいて子どもたちの支援にお手伝いいただいています。あと、小学校などでは、本来は男性の教諭も家庭科を教えるミシンもできないといけないのですが、なかなか難しいということで高学年のミシンの授業のお手伝いに来ていただいています。非常に助かっています。それから算数でそろばんの授業をするときに、今の若い教諭はそろばんを触ったことがない者がたくさんいます。そういうときに応援団の方に助けていただいています。あと図書ボランティア、こういう学校応援団は主に学校からの依頼で動いています。でも、これからは地域学校協働活動ですから、地域からの発信で動きます。例えば、私たちは子どもの居場所づくりに取り組みます。あるいは私は英語やプログラミング教育が得意なので協力できます。あるいはいろんなことを地域の生涯学習で学んできた、華道、茶道、これ

を小学生に教えたいという方もおられます。今までは学校が考えて学校の依頼に応じたものが地域からの発信で動ける。これが地域学校協働活動です。「地域の活性化」から「地域に生きる子ども育て」へということで、今までは学校に頼まれてやっているだけですが、これからは自分たちも子どもを育てていく側に回っていくということが地域学校協働活動です。こう考えると、コミュニティスクールの野洲市のコンセプトは、人づくりとまちづくりです。特に子どもたちがそのまま学校を卒業して高校へ行って、あるいは大学に行って、けれどもまた地域へ戻ってくるということで、次世代の町の担い手を地域とともにつくっていくというのがこの野洲市のコミュニティスクールのコンセプトです。ですからどういう子どもを育てていくのか、どういう町をつくっていくのかということについて、学校と地域と一緒に準備を重ねていく必要があります。学校と地域が違う方向を向いていたらこのコミュニティスクールはうまくいきません。ですからじっくり話をして進めていく必要があります。

次のページをお願いします。今までの活動はどちらかというところの左側の活動です。子どもに全て大人がお膳立てをして、子どもはそれに参加するだけです。ある町の例でいいますと、子どもたちにキャンプをさせるということで、テントは全部大人が建てる。ちょっと火を焚いて飯ごう炊飯体験だけさせて、カレーは大人が作る。そして次の朝に帰らせて後片付けは全部地域の大人がするというやり方。ところがこのやり方は子どもたちも慣れていています。全部周りの大人がお膳立てをしたことに参加するだけという活動に子どもも慣れていますし、大人も子どもたちの喜ぶ顔が見られるということでこちらのやり方で達成感があるかもしれません。しかしこれからは何を作るのかということから子どもたちと一緒に考えるという活動になります。当然ここに示したように、全部子どもたちで企画、運営するわけですから失敗することもあります。大人も子どもに考えさせるというのはどうしたらいいのかということになるわけです。

この前聞いた話によると、野洲の中で独居老人の方にお弁当を届ける。その時のメニューも子どもたちに考えさせるというものです。子どもたちは、おじいちゃんおばあちゃんなのでハンバーグやエビフライではだめだろう、いやうちのおじいちゃんおばあちゃんは焼き魚が好きだから魚も入れようかと、こういうことを子どもたちに企画させて、買い物も行かせて独居老人の方に届けるところまで頼む。イメージでいうとこういうイメージです。ですから、資料に書かせていただきましたが、全部大人が準備しているほうが楽で、子どもたちにさせようと思うと時間も手間もかかります。けれども大人も一緒に考えます。なぜこういう事業をしていけないかと言いますと、これからの時代を生きていくためには、子どもたちに力をつけてもらわないとだめです。どういう力をつけるのか。いろいろな立場の人も共感できる。ふるさとや地域を大切にできる。人とつながりながら生きていく。自ら考え自ら行動する。こういう子どもたちを育てるためにコミュニティスクールでこういう事業を展開していく必要があるのではないかと考えています。

コミュニティスクールということで検討を始めたのは4月からです。まだ3ヶ月程度ですが、今の野洲も全く進んでいなかったというところではなくて、現在は進んでいるところもあります。先ほども言いましたが、学校応援団を通じていろいろ活動しているところもありますし、ほかの地域ではコミセンを中心にいろいろな子どもたちのための事業が行われています。自治会の組織の中には子ども会というものもあります。ですから、それぞれがそれぞれで子どもたちに対していろんな事業を展開しているわけですが、これに対してどちらに偏るわけでもなく地域学校協働活動を進めていく必要があるのではないかなと思

っています。全国的にこのコミュニティスクールの失敗例の多くは、いろんな団体が子どもを取り合いをするということを知っています。これは、組織のためあるいは大人の都合でコミュニティスクールを進めていくと失敗している。やはり大人の組織のためではなく子どもの育ちのためにということに大事にしなければならないと考えています。

最後に、共通理解をしておきたいということで4点考えています。1点目はどういう子どもを育てていくのか、あるいはどういうまちづくりをしていくのかということについては、学校と地域がじっくり話し合う機会を持ちたいと思っています。学校と地域が同じ方向を向いてコミュニティスクールを進めていけるようにということです。けれども、年に何回か顔を合わす、あの人は見たことあるけど誰だったかということではこのコミュニティスクールは進みませんから、お互いに普段から子どもを見て話せる関係をつくっていかねばならないと思っていますし、そのためには学校にも気軽に足を運んでもらえるように、学校の中で地域の中で居場所をつくらなければならないと考えます。学校が空いている時間ならいつでも来て、そこへ地域の方がお茶を飲みながら話す。時々そこに教員が顔を見せて普段から地域の方と話せる関係、居場所をつくりたいと思っています。

3点目です。つついコミュニティスクールというと学校の事だろうと考えてしまいがちですが、このコミュニティスクールは学校を核としたまちづくり、地域づくりがコンセプトです。ですから、子どももいずれ野洲の中で地域の担い手に育ててもらいたいというものですから、そのための取り組みと考えています。

4点目です。今までは子どもたちに何かしてあげるという活動でしたが、そうではなくて、内容から全部大人も子どもも一緒に考えて、子どもをお客さんにしない。こういう活動をしていきたいと思っています。

そして進めていく上では、全く今までと違う視点、考え方でやっていくことですから当然すったもんだが起こるのではないかと考えています。

やはり子どもを育てるということについてはいろんな考え方があります。ですから、学校と地域が時々補いながら、お互いに真剣に議論をしてどういう子どもを育てていくのかということについて議論すると、当然すんなりいくはずがないと考えますから、すったもんだを恐れないでじっくり時間をかけてやっていきたいと思っています。法律では令和4年の4月からスタートさせなさいということになっていますが、野洲市の場合とはとにかく形だけスタートしたらいいとは考えず、じっくり時間をかけてまずは準備会をつくって運営を進めていきたいと思っていますし、あと比較的中主学区のほうが進んでいますので、中主学区をモデルケースにして、それぞれ地域の特性であるとか、特徴に合わせた形でコミュニティスクールに取り組めればと考えています。

以上です。ありがとうございました。

【栢木市長】 ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

どうぞ。

【瀬古委員】 瀬古です。どうぞよろしくお願ひします。

事務局説明の冒頭にありました教育委員会が所管する事務の市長部局への移管とこの教育振興基本計画の関係についてですが、これについては先月の教育委員会で申し上げましたように、教育振興基本計画の改定と事務移管が令和4年度当初にほぼ同時に公表されるスケジュールで今までは進んできたと思っております。スポーツや文化関係の担当課が市長部局に移ることは、教育振興基本計画の改定を行う上で大きな変更点、もしくは影響を与える

要素であると思います。しかし、今回の計画素案を見せていただくと、2次計画の総括に事務移管の必要性について全く触れられていません。教育委員会においてももう少し慎重にこの必要性について議論をされるべきではないかと、そういう趣旨で先日は申し上げたわけです。また、基本計画策定委員会でもこのことについて議論をされたようでもありません。ですので、今、事務局から事務移管については、令和4年度の予定を令和5年度に変更するという説明がありました。事務移管についてはもう少し時間をおいて、スポーツや文化関係団体の思いも丁寧に聞いて、現行案の事務移管が行われた場合、スポーツや文化関係団体が教育委員会とどういう関係を保ちながら活動していくことになるのかも含めて、教育委員会の考え方を整理してはどうかと思います。それが1点です。

それから、資料2で説明がありましたコミュニティスクールですが、これは計画でいうと24ページ②のところで、学校応援団事業から地域学校協働活動へ移行し、さらにコミュニティスクールへの展開を図る記述がされています。

資料2で丁寧に説明をしていただきましたが、学校のことは学校で、家庭のことは家庭で、地域のことは地域でというやり方から、学校、家庭、地域が強力に連携・協働して総がかりで取り組むことは非常に良いことだと思います。

そこで事務局にお尋ねしたいのですが、一つはこの資料2にも書かれているように、従来の評議員会などでいわゆる充て職で構成されている例が多いわけですが、充て職から主体的な組織にして強力な組織を構成するという説明でありましたが、充て職でない、それで学校に深く長く関われるメンバーとはどんな構成メンバーをイメージされているのかの一つと、それから法が改正されて平成29年から取組が始まっていると思うのですが、この計画は令和3年度から令和7年度までの5年間であると。その中でこのコミュニティスクールに取り組むという計画を打ち出されるわけです。令和4年度からまずは準備期間という話でしたが、計画期間は5年間ですから、その5年間の中でどういうスケジュール感をもって取り組まれるのか、具体的に分かるように補足説明をしていただけないか、よろしくお願いします。

【栢木市長】 それでは事務局。次長。

【北脇教育部次長】 ご意見ありがとうございます。まず、1点目の移管の時期も含めての話になりますけれども、元々は来年度4月から移管ということである一定進める方向性はあったわけですが、現在の状況としまして委員おっしゃったとおり、特に関係団体への周知なり協議なり、その辺も十分していかなければならないということもありますし、移管後の教育委員会との関わりという面も詳細に進めていく必要もありますので、その辺も含めて1年をかけましてもう少し慎重に、丁寧に進めさせていただきたいという思いで、令和4年から令和5年度に時期を変更しまして、令和5年度を目指して移管事務を進めていきたいと思っています。

その間、今の計画につきましては、移管予定の文化・スポーツ、文化財につきましては、このとおりで進めさせていただきたいと思っていますし、移管前にその辺も含めて中間見直しになるか途中見直しになるかというところですが、見直しをさせていただきという方向で進めさせていただきたいと思っています。

【井上教育部次長】 2点目以降のコミュニティスクールのことについてお答えしたいと思います。まずこの学校運営協議会のメンバーがどういうメンバーを想定しているのかということでしたが、今現在は野洲市のそれぞれの学校には地域コーディネーターという方がおられて、この方がかなり積極的に学校の子どものためにいろいろなことを企画し

たり考えたりしてくださっています。

この地域コーディネーターの方を中心に、実はPTAの役員というのは大体は単年度で終わるのですが、中にはせっかく親同士でいろいろな仲間づくりができたのでもう1回そのまま残って学校のために力を尽くしたいという方が実は少なからずおられます。ただPTA役員という形ではなく、学校のために動きたい、力になりたいと思ってくださる方が、最初は2人とか3人からこの学校運営協議会は始まっていくのではないかと考えています。

それと、連動して今後のスケジュールですが、やはりすぐには軌道に乗っていかないと考えていますし、先ほども説明しましたが、まずは準備会からやっていく必要があると考えていますので、大体この計画の終わりぐらいに本格的にこのコミュニティスクールが動いていくぐらいのイメージではないかと考えています。

それから、学校によって少しデコボコがあるのではないかと考えています。先ほども説明しましたが、中主学区は比較的進んでいますので、もう少し前に軌道に乗ってくるかもしれないし、全く地域学校協働活動に積極的ではないというところもありまして、そういう学校は少し遅れていくということは出てくるかと考えています。

以上です。

【栢木市長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 ありがとうございます。事務移管の件については、私も時間をおいてじっくり考えていただくということで良いかと思えます。

それで、コミュニティスクールは学校運営協議会制度というものです。保護者や関係団体を束ね、あるいは学校にいろいろな関りを持っている人たちが学校運営にも関わる制度ですので、例えば校長先生が作成される学校運営の基本方針に対しても意見を言えるし、また教員の任用についても教育委員会に意見が言えるという、かなりの権限を持った組織です。今までとは違いこの資料に書かれているように適任者の選定はなかなか難しいと思うのです。ですから、次長の説明のように、まずは準備段階が必要で時間もかかります。良いコミュニティスクールを作ろうと思えば思うほど、やはり軋轢も生じますし、様々な深い議論の結果として出来上がるものだと思います。非常に難しい課題ではありますが、ぜひとも乗り越えて良いコミュニティスクールを作っていただきたいと思えます。

【栢木市長】 ありがとうございます。

ほかにご意見はありますか。

南出委員。

【南出委員】 南出です。ご説明ありがとうございます。

何点かありまして、まず先ほどから挙げられていますコミュニティスクールですが、私は中主学区で少し関わらせていただいたことがあるのでその経験からもお話しさせていただきます。

実際に今も立ち上げるに当たって動かれている方々や学校応援団で動いてくださっている方々は、皆さんボランティアで動いてくださっています。すごく熱心に動いてくださる方がたくさんいらっしゃいますが、やはりその方々はどうしても私の親世代の方が多いは事実です。その方々は今も自主的に動いてくださっていますが、自ら動いてとか主体的にとかを望むだけではどうなのかと思う部分もあります。先ほどご説明いただいたところに、「子どもの育ちのために」と書かれていますが、本当に子どもの育ちのためだけでしていくのは難しいのではないかと考えています。実際にそこに参加して下さっている地域の方々は、大人の育ちのためにとというのが大切ではないかなと考えています。そうでないと、

せっかく来年度からコミュニティスクールが義務化して組織立っていくのに、維持できない、継続していけないのではないかと、参加して下さっている方々が何か得るものがないと、継続できないのではないかと実際に自分が参加しながら感じています。昨年度、今年度はほとんどが先生方のみで準備や片付けに動いてくださっています。この先コロナが終息した後に、地域や保護者の協力、参加ではなく、今度はコミュニティスクールも立ち上がっているのです、地域や保護者の方と一緒に協働できる行事づくりというのにならなくて、必要があるのではないかと思います。そこに行きつくためには本当に善意で動いてくださる方のご好意に甘えるだけではなくて、やはりしっかりしたものがなければ難しいのではないかと思います。

もう1点が、国民スポーツ大会、国体についてご説明いただいたときに、見るスポーツという表現をなさいました。国体が野洲市で行われる際に、どういう形でされるかは分かりかねるのですが、おそらく市民の協力というのが必要になってくると思います。なので、14ページのところで、「だれでもどこでも学びあえるまち」という表現ですが、皆さんで協力、協働することでその方々が学びあえる国体になるのではないかと思います。見るのではなく、語彙がないのでうまく言えませんが、参画するなど、一緒になってスポーツを行う機会みたいな形で考えていくのもいいのではないかと思います。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。事務局。

【北脇教育部次長】 ご意見ありがとうございます。まず、コミュニティスクールの関連で、子どもの育ちだけではなく大人の育ちもというところで、確かにおっしゃられるとおりで、地域の保護者との協働でやっていく事業づくりというのは確かに大切かと思っています。この計画の中では、一応、連携・協働というところをメインに出して、学校、家庭、保護者、地域、そして行政も加わった中でシステムづくりを構築していきたいと思っていますので、この計画が計画だけに終わらずきちんと稼働していくような形で進めたいと思っています。

それと、国スポの関係ですけれども、この計画の32ページの施策28で、「競技スポーツの振興」の一番下になりますが、④で記載させていただいています。見るスポーツと市民の方に参加いただくボランティアのスタッフでの参加という方法もあるのですが、そういったボランティアのスタッフに参加いただいて競技を支援していただく、支えるスポーツという視点でも、また市民の方のご参加をいただいて進めさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【井上教育部次長】 ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、ボランティアは本当に自分もためになったということにならないと長続きしないというのはおっしゃるとおりだと思っています。ですからこのコミュニティスクールは一見スクールから学校のためみたいところについて目が行きがちですけれども、「ひとづくりとまちづくり」というコンセプトでやっていきたいと思ったり、学校が盛り上がっていくことで地域も町も何か活気づいていく、そういうふうにつながって、動いてくださった皆さんにとってもいいまちづくりになっていくということも忘れずに取り組んでいけたらと思っています。

以上です。

【西村教育長】 今の南出委員のことに関わってですけれども、生涯学習スポーツ課が主催というか、各コミセンで子ども教室というものをやっているのですけれども、その子

ども教室を担っていただく方々、指導者の高齢化というのがあります。次の人が続かない。もう当初、この事業が始まった時点からずっと子どもたちに支援をしてくださった方がだんだん高齢化して行って、その次の方がほとんど出てこれないという課題があります。これはさっき言っていましたように、いろいろな大人がセットして、そこに子どもをお客さんとして迎えて取り組みをするというふうなもので、当初の人だけでずっとやり続けるということになっていて、各コミセンも指導者問題でかなり悩んでいるというお話を何度も聞きました。そういう意味ではこのコミュニティスクールとしていくと、子どもたちが自分で考えて、自分たちと大人と一緒に動いていくという体験をしていくと、その子たちがずっと地域との関わりを結びながら育っていくというのか、小学生の段階から、次に中学生はスタッフ側と一緒に考えて、大人のお手伝いという形で入って、少し中・高は離れるかも分かりませんが、大学あるいは大人になってからも居場所という意味でコミセンなどに集う機会が増えていくのか。それで一緒に考えて子どもたちと何かを組み合わせという循環ができていったら、地域がそれぞれ独自に次の世代を育てることが出来るかと思っています。ですからそれが走り出したら非常にうまくいくのかという意味での大きな期待はもっているんですが。そこに踏み出す、今その時期をどうすべきかということで若干悩んではいますが、先ほど井上次長からもありましたように、地域と一緒にやりたいという方は結構おられます。ただ、その方たちをつなぐところがまだ十分できていない。個別には頑張っているようにしたいなどと思っている方はいっぱいおられます。一方でそういう人たちは結構若い人に多いのですが、そこをつないでいく仕事を教育委員会なりがお手伝いしながら、最初はスタートしなければいけないかなと思っています。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。今、教育長も言われましたけれども、このコミュニティスクール、地域と一緒に子育てというのですか、教育についてしていくのですけれども、私もコミセンでいろいろ事業をやってきて、この3ページでも書いているのですけれども、後片付けもこちらです、全部お膳立てするなどという形でやっている部分も確かにあります。これを見て反省もしないとならないけれども、けがをさせたらいけない、そういうこともやはりボランティアでやっている者にしたら心配するのです。だからそれがどこまで踏み込んでボランティアとして参画できるのかというのが、これは確かにいいことだけれども、例えば包丁で料理と一緒に作らせるというのでも指を切られたらどうしようというのがあるし、そういう問題も難しい。ボランティアも使命感を持ってやるというよりも、子どもと一緒に楽しもうと。自分たちも大人も一緒になって楽しもうというものを見つけて、そうすると次も、来年も再来年もという形でみんなが寄ってくるというように持っていかないとまちづくりもだめではないかということで今までやってきたのですけれども、一つの問題は高齢化ですね。

ほかに先生方のご意見は何か。立入先生、どうぞ。

【立入委員】 立入です。各委員からコミュニティスクールの参画する人たちの話が出ています。私も同じように最初はやはり取り掛かりというのはPTAを足掛かりにしてそこから人がつながっていくというところで、そこにおられる生徒さんの親御さんたちがまず中心になっていくとは想定されるのですけれども、やはりこのコミュニティスクールの構成員になられる人たちの基盤となるところは性別を問わない、年齢を問わないというところにあるかと思います。そこからどのように広げていくかということで、やはり大事なことはまず成果を求めないということで、結果を求められるとどうしても尻込みしてしまう。

一般的な生活をしておられる方々が気軽に子どもさんたちの輪の中に入って行って、自分ができる範囲の中で話をしたり経験を積んだものを披露するということができるように進めていくというスタンスが必要かと考えます。例えば野洲には住んでいるけれども仕事場は京都や大阪にあって、寝に帰るだけだという方や、子どもがまだいない方も中にはおいでだと思うのです。そういう方たちに野洲に寝に帰るだけではなくて、そこに住んでいて今野洲市と野洲市の子どもたちがどういう状況であるのかを知ってもらうためには、そういう方々に積極的にコミュニティスクールに入っていただくことが大事であると考えます。

それから、施策として目標が9つあって、事細かく非常に丁寧に説明されており、この5年間でその計画が当然予算の裏打ちがあってされていることであるのは承知していますが、ぜひとも一つ一つ丁寧に扱っていただければありがたいと思っています。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。

山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 山崎です。

コミュニティスクールについては、それぞれご意見をいただき丁寧に説明もしていただきました。私も、メンバーとしてどのような人がボランティアで関わっていけるのかという点、高齡化という点では全く同感です。民生委員等になり手がなかなかないのが現状です。また、地元でスクールガードの高齡化に伴って新しいメンバーを募集しておられるのですが、なかなかボランティアとして参画していただく方が出てこないという現状を考えますと、ボランティアで人のためにとか子どものためにだけではやり切っていけない部分があるのではと危惧します。自分の経験から言うと、関わりを持つことで今までつながってこなかった人たちとどんどんつながって世界が広がっていくという、自分を変えるやりがいというものを感じられるようになるまで、スタート時の大変さが危惧されます。その辺りを考慮して進めていただけるとありがたいということを切に願います。

また、先週まで各学校に学校訪問をさせていただきました。その際に英語教育に関わってのご意見をいただく場がたくさんありました。私自身も自分の経験からALTの必要性は感じていたのですが、やはり各学校でも同様のご意見をいただくことが多かったです。特に小学校では今、市や県の職員で英語を専科として関わっておられる方もいますが、その人自身の今後のキャリアのことも含めて、お話をさせていただくこともありました。生の英語に触れる、言葉だけでなくその方のもっておられる文化も含めた様々な面に触れるという点でALTの必要性というのを聞かせていただく場面が多かったです。いろいろな課題はあると思うのですが、やはり今後は導入の方向に動いてほしいと切に思いましたので、施策6に関わっての意見としてお伝えしたいと思います。

また、小学校、中学校ともに訪れさせていただいたときに、縦の連携の重要性を痛感しました。子どもたちはずっとつながって育っていくと考えますと、施策7に掲げておいてくださるようには教職員の連携に関わる努力は必要だと思います。ICT活用の授業に関しても今後は連携した研修等を深めていただけたらと思います。

【栢木市長】 ありがとうございます。ご意見としてお伺いさせていただきます。

今もALTの英語ということで、確かに私もそう思います。私は英語を全然しゃべれないのですけれども、簡単な英語で外国に行っても、英語ひとつ取っても外国での方言がすごいのです。果たして生の英語を聞かせてオーストラリア系とイギリス系とアメリカ系でし

やべると発音が全然違うと聞いて、これは英語は難しいと感じているのですけれども、標準語の英語をやはり教えていただけたらありがたいと思っています。

それと、スクールガードのお話をされましたけれども、私もスクールガードをしていて、嫌な時代になったなと思うのですが、市長もスクールガードをしていていいのかということをおっしゃったりします。実はもうずっと続けていて、最初は4人で組んでやっていたんですが、高齢で1人減り、先月から1人がんで入院されて、今は2人でしていますが、もう一人の方も少し足が悪くて、私1人になってしまう時があって、それでやめていいのかと思っています。現状はスクールガードを登録されている方は多くいますが、実際にされている方はおられないという現状を知っていただいて、文句を言うのではなくまずは自分たちが率先してやっていただきたいと痛切に思っています。

ほかに委員の先生方。どうぞ、瀬古先生。

【瀬古委員】 一つは、山崎委員からお話がありましたALTの問題です。これは、過去2年間にいろいろな機会に教育委員会事務局に申し上げてきたのですが、ALTがないのは野洲市だけです。それは財政上の問題もあると聞いていますが、やはり山崎委員がおっしゃったとおり、言葉だけの問題ではないです。言葉の背景には文化もあれば習慣もあります。一番問題なのは、やはり小中学生が外国人と話をすること、これが大事なわけで。学校訪問で祇王小学校に寄せていただいたとき、ナイジェリアの講師が授業をしておられました。黒人の方です。子どもたちにとって黒人の方と話をすることに慣れていないわけです。しかし、そこに英語があって会話ができるのです。コミュニケーションが取れるわけです。そういうことが大事なのです。世界で英語を話しているのはアメリカとイギリスだけではないので、英語のおかげで我々はアフリカ人や中国人、韓国人、東南アジアの人たちともコミュニケーションが取れるわけです。国際感覚をもった子どもたちを育てていくために、英語教育は非常に大事だと思います。それもネイティブと話す機会を持つことが大事です。幾ら日本人の先生が流ちょうな英語を喋れたとしてもやはり日本人です。日本人が日本人に英語をしゃべるのとはやはり違うと思うのです。私からもぜひ市長さんに、今後ALTの導入について、考えていただきたいと切にお願いします。

それからもう一つだけ、先ほどからコミュニティスクールのいろいろな意見をお伺いしてその通りだろうと思います。単に教育だけの問題ではなくてやはりコミュニティスクールに関わる大人の問題でもあると。それは大事な視点だと思います。そういう視点から見ると25ページの施策14。そこにコミュニティスクールが出てくるのですが、その中でコーディネーターの確保、育成ですとか、目標達成のためのシステムづくり、地域人材を活用した教育活動を進めるなど、まだ少し学校視点に立った書きぶりです。資料2に基づく説明を具現化するのであれば、主体を学校に置くのではなくここはもう少しニュートラルに書かれてはどうかと思いました。

以上です。

【栢木市長】 ありがとうございます。ALTについては財政の絡むことです。先生が言われましたが、行政に入って初めて行政の感覚という言葉が私もいろいろ日々聞いていますけれども、やはり堅い。行政を主体とした考え方というのがやはりどうしても出てきますので、そういうコミュニティスクールのような学校運営協議会制度ですか、こういうものを取り入れようとしたらやはり民間の感覚というのですか。そういうものも一緒に持ってやっついていかないといけないのと違うかと私も思います。

南出委員。

【南出委員】 この資料とかとは違うかもしれないのですが、先週末にうちの息子が発表をさせてもらう機会がありました。中主学区なので日ごろ幼小中連携というのはずっと続いてきたので、先ほどからおっしゃっている縦割りというのが続いてきている地域ではあると思いますが、逆に大きく見た横、野洲市内のほかの中学校の子と関わる機会というのは初めてでした。発表云々ももちろんですが、子どもにとったら同じ野洲市内にいる中学生の子どもたちと関わるのができた喜びというのをすごく感じて帰ってきて話してくれました。会話をすることはなかったですが、同じ時間を共にしたという、今までにない新鮮な喜びみたいなものを話してくれました。今年度、発表という機会がもしかしたらされなかったかもしれないということで、ぜひやったほうがいいというお声を挙げてくださったというのを聞いています。コロナ禍でもありますし、野洲市内の中学生が一斉に集まることは恐らく人数的には難しいと思いますが、同じ野洲市内のこれからを担っていく子どもたち、もしかしたら将来手を取り合ってこの町を支えてくれる子どもたちなので、全員でなくても小学校、中学校が関り合いを持てるような経験がもっと増えていけばいいと保護者として感じました。

以上です。

【栢木市長】 去年は中止だったのですけれども、毎年ずっと参加させていただいて、中学生の作文を読まれるのを毎回聞いて、立派なことを皆、お母さんのこととかお父さんのこと、いろいろな社会のことを素直に文章にして書いているのを聞いて新鮮に思って、本当にあれば毎年続けていくべきだと思っています。ありがとうございます。

【瀬古委員】 もう一つだけよろしいですか。

【栢木市長】 はい。瀬古委員。

【瀬古委員】 先月末に千葉県で下校中の小学生の列にトラックが突っ込むという事故がありました。滋賀県でも 2 年前に園児が交差点の歩道、それも奥で信号待ちをしているところに車が突っ込んで多くの園児が死傷するという痛ましい事故があったことが思い起こされます。通学路については、これまでからも交通安全プログラムを策定し計画的に対策を講じてこられていることは承知しています。

そういった中で 29 ページの施策 21、ここに通学路の交通安全のことについて「通学路における日常的な交通安全指導を実施します」と書かれています。しかし、千葉の小学生も大津市の園児にしても、何ら子どもたちに過失はないわけです。交通ルールをしっかり守って、大人の人に付き添ってもらっていた中でも事故は起こるわけです。私が言いたいのは、単なる交通安全指導ではなく、ここでは関係機関と連携した交通安全設備、道路の改良などハード設備についても触れるべきではないかと。もちろん今までもやっているけども、一層そういうハード設備についても取り組んでいきますという決意をやはり計画の中にあっただほうが良いのではないかという私の意見です。

【栢木市長】 通学路に関して、また、痛ましい事故があったということで、教育部長、どうでしょう。

【吉川教育部長】 教育部長の吉川です。

今週の金曜日、7月9日に実は、今おっしゃっている交通安全プログラムに関わって関係機関が寄って議論する場があります。その中で今、瀬古委員がおっしゃったように、学校での児童生徒への交通安全に対する意識を高めていくのもそうですし、今回の事故のようにドライバー側の過失があつて、ドライバーの安全に対する意識も高め、これは警察の免許更新などの研修もそうですし、もう一つはおっしゃっているハード面です。八街市のケ

ースですと、歩道が歩車分離ではなく大型車が通れる道路の中で右側通行で子どもたちが隊列を組んで下校していたわけです。縁石があれば多少はもしかしたらあそこまで痛ましい事故にならなかったかもしれませんし、そういう意味ではハード面も大事ですから、そこは都市建設部と連携しながら。これは市役所だけではなくて、草津の土木事務所もそうですし、国交省もそうですし、そういった関係機関と連携しながら対策を講じましょうというのが9日にあります。この29ページにはそこまで詳しく書いてありませんが、そういう意識の中で進めていっているのが現状です。

以上です。

【栢木市長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 やはり子どもたちの命が守られなければ、それは学校の教育や子どもたちの育ち以前の話です。やはり交通安全プログラムのリストを見ると非常に多くの箇所が整備・改良で挙がっています。それは予算の範囲内で優先順位をつけて整備しておられるわけですが、今回の事故を受けて菅総理大臣も緊急点検をとおっしゃっています。もちろん市の道路河川課、県土木、警察など様々な関係機関の協力がなければ当然できることではないのですが、少なくとも教育振興基本計画の中にそれを書いて声を挙げ、関係機関と連携を図っていくという能動的な姿勢が必要でないかと思います。

【北脇教育部次長】 すみません。ご意見をいただきましてありがとうございます。今ご指摘いただきました点ですけれども、先ほど部長も申しあげました今週の金曜日に通学路交通安全対策推進会議を開催させていただきます。関係者といたしますのは、国道を管轄します国、県、市は道路河川課、また自治会の代表の方などに来ていただきまして、まずは会議をさせていただいて、また秋に通学路の合同点検をさせていただきます。その中で具体的に危険な場所などを把握させていただいて、その改善を図っていくという流れになるのですが、今こちら基本計画の中で、もしよろしければ合同点検をした中で危険な箇所を把握しますので、「それぞれの所管の関係機関と連携を取りながら通学路の安全対策を進めていきます。」というような文言で少し整理をさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【栢木市長】 南出委員。

【南出委員】 すでにされていたら申し訳ないのですけれども、例えば合同点検をされるとおっしゃったのですけれども、私も子どもが小学校と今は中学校にいますが、「あの道はすごい危ないねん」という言葉などを聞くことがたまにあります。なので、大人の目線から見るともちろん大切ですが、野洲市内の子どもたちに通学している中で何か危険な場所はありませんかという、そういうアンケートというか、そういうもので吸い出すことで、また大人の目線ではない子どもが実際に通学していて危険だと感じる場所が分かってくるのではないかと思うのですが、いかがですか。

【井上教育部次長】 ご意見ありがとうございます。おそらく学校で実際に子どもたちにどこが危ないということを知ることがなかったと思うので、また前向きに考えていきたいと思っています。

以上です。

【栢木市長】 中学生は基本的に通学路はないよね。決まっていない。小学校は通学路があって学校が定めたところに行くとなっているのですけれども、中学校は朝に立っていても、もうこれは右に行くのかと思ったら左に行ったり、とんでもないところに行ったりするので、ぐるっと回って友達と一緒に学校に行くのかもしれないので

すけれども、その辺はどうなのか。

【吉川教育部長】 教育部長の吉川です。

市長がおっしゃったように、通学路は小学校の場合は学校が指定します。中学校は通学路の指定は特にしていません。そもそも通学路は学校が指定するのですが、その登下校中に事故があった場合に、誰が責任を負うのかというところまで考えますと、そこまでは学校は責任を負えないのです。だから、例えばスクールガードさんや PTA、保護者の方であったり、その辺で地域の方が安全を見守ったり確保しながらという動きになっています。学校の中で起こったことは学校の責任で対応しますが、先ほどの瀬古委員がおっしゃった通学路の安全確保で学校の視点、教育委員会の視点で考えますと、子どもたちへの教育など安全意識を高めるという書きぶりになってくるのですが、安全を地域や市全体で考えますと、先ほど言った土木系の職場であったり、警察であったり、いろんなところが関わって初めて通学路の安全を確保していくということが成り立ってくるというものです。

なので、そういった実態がありますので、そこは少しご理解いただきたいと思います。

私からは以上です。

【栢木市長】 教育長。

【西村教育長】 すみません。通学路は基本小学生は集団登校で行きますので、この経路を通りなさいということを経路と地域、PTA が合同で決めますが、中学生はここを通ってというのは決めていません。大まかにここは危ないから通るなというのはありますが、特には決めていません。それから、今部長が言われた基本は学校の校門に入るまでは保護者の責任、所在を言うと保護者にあるとなります。ただ、安全会という組織で、家を出たところからは一応カバーしようとなっています。

【栢木市長】 ありがとうございます。ほかにもご意見はたくさんあるとは思いますが、3時までということいろいろご意見をいただきありがとうございました。いただいたご提案、ご意見を踏まえまして、野洲市教育振興基本計画第 3 期（案）については一部見直しを進めてまいりたいと思います。

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。以上をもちまして第 1 回野洲市総合教育会議を閉会します。どうもありがとうございました。

— 了 —